

「小渋ダム水源地域ビジョンの実現に向けて」

1. 四徳地域の活性化

1 - 1 活性化に関する諸団体との連携

- ・ 36 災で大きな被害を受け、集団移住した四徳地区の活性化を図る。
- ・ 活性化を図るため、水源地域で活動している団体と連携を図る。

2. 遊歩道

2 - 1 民有林林道改良としての整備

- ・ 桑原の滝めぐり遊歩道
- ・ 小渋湖展望自然散策路（峠地区）



展望台のイメージ

2 - 2 新設林道等の多角的な利用

- ・ 林道を林業だけでなく、観光用としても活用を図る。

3. ダム及びダム周辺施設の再整備

3 - 1 「情報・物産館」としての再整備（村有施設の黄色屋根建屋）

- ・ 特産物の宣伝として実物・カタログの展示・販売、地産地消レストラン、カフェ等の運営をする。
- ・ 伊那谷デジタルアーカイブの公開として歌舞伎一代、すがれ追い等、伊那谷の歴史・文化全般の紹介をする。
- ・ 地域内のNPO等住民団体の活動情報発信の場として、地域活性化に関連する住民団体等の活動情報コーナーを設置する。

3 - 2 ダム堤体の巡回路と堤体下道路の接続

- ・ ダム堤体の巡回路を小渋川右岸の道路と接続し、ダム堤体上と堤体下をつなぐ見学動線を作る。



ダム巡回路(小渋まつりのダム内部探検)

3 - 3 学校施設跡地活用

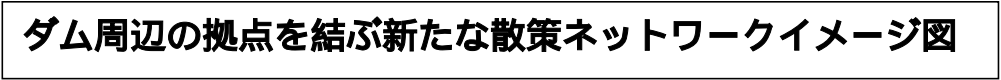
- ・ ダム下流右岸の学校施設跡地に自然体験学習館などを整備し、小渋川やその周辺の自然観察の拠点としたり、様々なイベントの会場とする。

3 - 4 ダム管理用道路としての整備

- ・ ダム管理用道路とみなせる道路の延長整備として、小渋湖展望自然散策路への接続道の整備をする。

3 - 5 ダム周辺の拠点を結ぶ新たな散策ネットワーク

- ・ 黄色屋根の「情報・物産館」と学校施設跡地の「自然体験学習館」、峠地区の「展望台等」を活用して、次頁図の様な動線を新たに創出する。



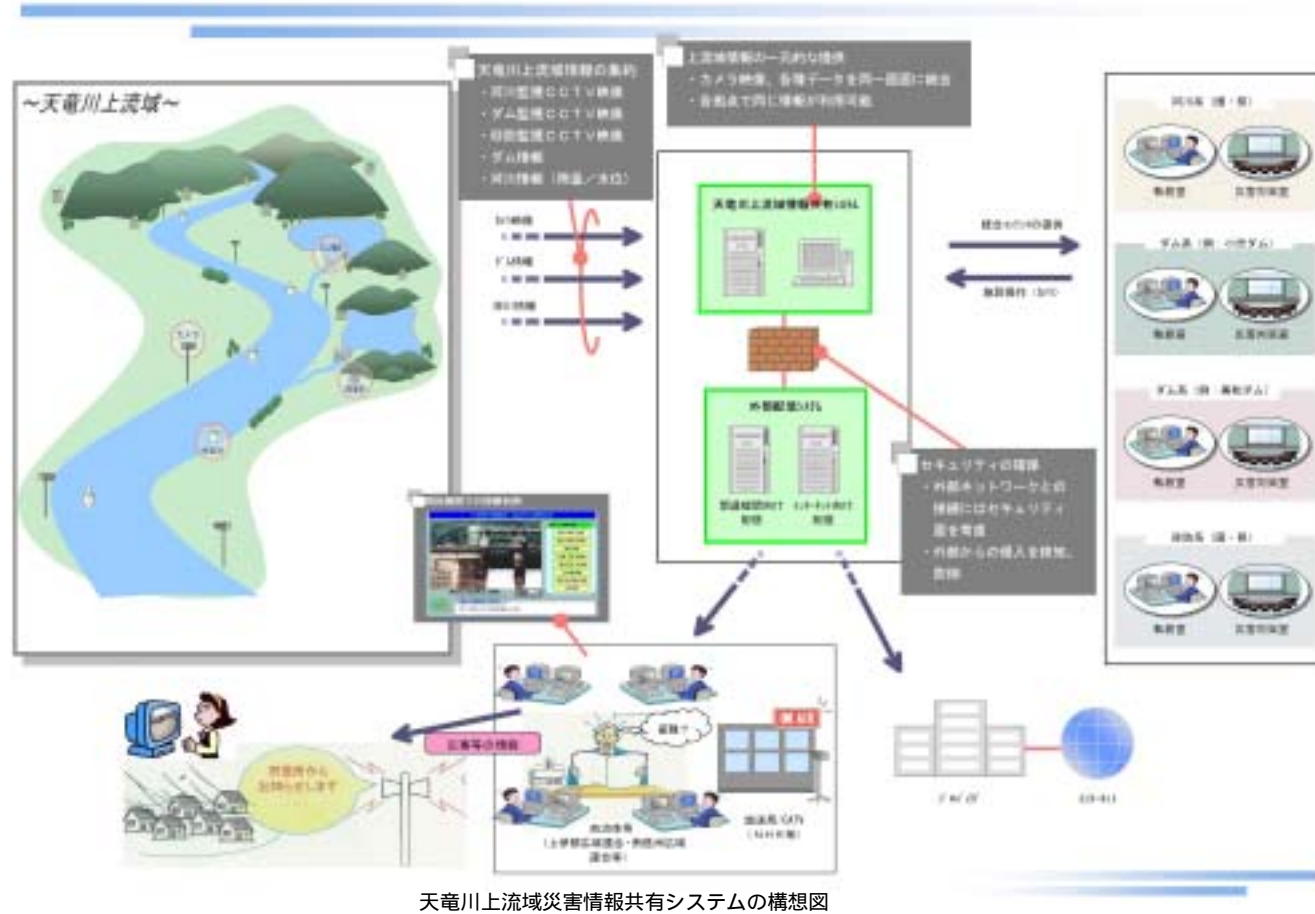
4 - 1 防災倉庫の設置

-

参-2

4 - 2 防災情報の配信

- ・ 国土交通省天竜川ダム統合管理事務所では、平成 17 年度中に美和ダムの画像及びダム諸量データを伊那市（上伊那）に光ケーブルを用いての配信を予定している。
- ・ 将来は、小渋ダム（美和ダム含む）についても下伊那、上伊那への配信を計画している。



天竜川上流域災害情報共有システムの構想図

5. 道路整備

5 - 1 道路利用者のマナー向上の呼びかけ

- ・ 道路利用上のマナー向上を、小渋砂利運搬安全対策連絡協議会と連携して行う。
- ・ 連携することで協議会の活動内容の PR にも役立てる。（ビジョンと相乗効果が得られる。）

5 - 2 県道バイパストンネル

- ・ 平成 17 年 5 月に中川村の県道松川インター大鹿線で発生した落石死亡事故発生を受けて、長野県にて平成 17 年度に地質調査等の実施、平成 18 年度にトンネル工事の着手が予定されている。

5 - 3 トンネルのズリ活用

- ・ 地元町村と連携し、低地の嵩上げ、県道改良用盛土等の有効利用を図る。

6. イベントの活性化

6 - 1 桑原地区周辺の活性化

- ・ 前出の「自然体験学習館」等の施設を拠点として子供の自然体験活動の誘引
- ・ モトクロスバイク教室における健全なドライビング能力の育成

6 - 2 小渋湖の湖面利用

- ・ カヌーなどの新規需要の掘り起こし（伊那市小学校が総合学習で小渋湖を利用した。）
- ・ ポンツーン（浮き桟橋）などの基盤整備
- ・ 四徳のキャンプ、野外活動との連携



伊那市小学校の活動状況（2005 年 10 月 31 日）



ポンツーン（小渋まつりの湖内巡視体験）

6 - 3 小渋湖まつりの拡充、協賛、共催

- ・ ダム湖やダム堤体の積極的活用
- ・ 学校施設跡地が小渋ダムへの入口のひとつとなるため、コンサートなど集客が見こめるイベントを開催し、観客を小渋ダムの堤体上にも誘導する。
- ・ 三町村が小渋湖まつりに協賛することや三町村の既存イベントが小渋湖まつりと連携・共催する。

7. 小渋ネット（仮称）の展開

7-1 設立までの展開案

別紙「小渋ネット（仮称）の考え方」参照

7-2 当初活動展開案

- ・ 別紙「当初3年の活動計画案」参照
- ・ 地域資源（地域の宝）をマップ化する作業を最初の協働作業として考える
ここでいう地域の宝とは、自然地形、自然現象、名所旧跡、食の名物、年間行事、文化施設、大型遊戯施設等が考えられ、個々が有機的に重なって宝マップとなるイメージである。



地域の宝マップ化のイメージ

- ・ 地元メディアには活動状況を随時提供するなど積極的に連携していく。

8. 環境に対する取組み

8-1 水環境改善

- ・ 濁水対策の研究の地とする（中央構造線は地質学のメッカである。小渋ダム濁水対策を濁水対策研究のメッカとし、学問的に魅力のある地にする。また関連する研究施設の誘致などを行う）
- ・ 研究の結果を受け、下流への濁水低減を図る設備の設置を行う。



小渋ダム下流の濁水状況

- ・ 小渋ダム直下の小渋川は、無水区間であったものを平成12年4月より、維持流量の放流を開始し、水の流れ、川が持つ本来の姿を取り戻しました。



小渋ダム直下の維持流量放流前後の状況

8-2 木質循環

- ・ 伐採した河道内樹木や流木を炭焼きの材料として活用
- ・ 木質バイオマスエネルギーとしての活用



梅松苑での炭焼き



各種事業の実施可能性について(1/2)

活動、施策		適用の可能性があると考えられる事業名等	事業の概要	主な採択基準、適用条件等	参画者、関連団体等 (●下線付きは実施主体候補)
1 ・ 四徳地 域の活 性化			・団体の活動と連携したイベントの開催、共催 ・各種事業の運営委託		● <u>住民/住民団体</u> ● <u>各種団体</u> ● <u>町村</u> ● <u>国</u>
2 ・ 遊歩道	2-1民有林林道改良としての整備(遊歩道、散策路、林道整備)	森林居住環境整備事業(林野庁整備課)	・森林整備の基礎となり、生活環境の改善に資する林道の整備 ・山村地域の活性化、林業就労者の定住促進を図る ・周辺森林における防災、景観、森林とのふれあい等に配慮した整備	・費用対効果分析を活用した事前評価を行う等により、総合的に優先度を評価して採択する。 ・森林資源の状況、森林施業の動向等をみて実施することが適当と認められる地区	● <u>町村</u> ● <u>県</u> 森林所有者 森林組合等
		環境保全保安林整備事業(林野庁治山課)	・保安林等の機能を多目的に発揮させる ・荒廃山地の復旧整備 ・防災効果、環境保全効果を有する環境防災林の整備	基本的には保安林が対象	● <u>県</u>
		森林整備に直結する路網整備事業(長野県林業振興課 治山森林路網ユニット)	・間伐作業を目的として林道を整備する	・砂防堰堤管理用道路を一般に開放する ・管理用道路の構造面で問題ない ・間伐面積の制限をクリアする	● <u>県</u>
		コモンズ支援金(信州ルネッサンス革命推進事業、長野県)	・住民主体の里山づくり ・多様な森林整備の取組み ・その他ゆたかな森林づくりに資する事業	・先駆的でモデル性が高く、かつ、他の地域への普及が期待される事業 ・事業効果が広域市町村圏を越えて広範に及ぶものと認められる事業 ・県が実施する事業と同様の目的を有する事業で、当該目的の推進に資するもの	● <u>住民/住民団体</u> 町村
	2-2新設林道等の多角的な利用		・新設される林道等が利用できる段階においては、林業用のみでなく観光用にも活用し、連絡可能な国有林の道路や県道との接続等により地域を循環できるよう調整を進める。		● <u>町村</u> 国
3 開発・ ダム及 びダム 周辺施 設の再 開発	3-1情報館・物産館としての再整備		・特産品の宣伝、販売 ・伊那谷デジタルアーカイブの公開等		● <u>住民/住民団体</u> ● <u>町村</u> ● <u>国</u>
	3-2ダム堤体の巡回路と堤体下道路の接続	(河川総合開発事業費)	・ダムから下流の小渋川管理用道路へ降りられる様に巡回路を整備する。		● <u>国</u>
	3-3学校施設跡地活用	(河川総合開発事業費)	・自然体験・学習館などとして整備する。 ・土捨て場として使用し、地盤を嵩上げする。		● <u>町村</u> ● <u>国</u>
	3-4ダム管理用道路としての整備	(河川総合開発事業費)	・ダム管理用道路を整備し、ダム湖周辺の遊歩道、散策路、林道と接続させる。		● <u>国</u>
	3-5ダム周辺の拠点を結ぶ新たな散策ネットワーク		・上記の施策や既存施設等を組み合わせて、新たな散策ネットワークを創出する。		● <u>町村</u> ● <u>県</u> ● <u>国</u> 森林所有者 森林組合等
4 の・ 向防 上災 能	4-1防災倉庫の設置		・災害および地震大雨等異常な自然現象に起因して大規模な災害が予測される場合や発生した場合の建設機材、資材の確保・保管等のための施設として防災倉庫を設置する。 ・防災倉庫空白地帯を優先に設置する。		● <u>長野県南部防災協議会</u> ● <u>町村</u> ● <u>県</u> ● <u>国</u>
	4-2防災情報の配信	(河川総合開発事業費)	・ダムの画像及びダム諸量データを関係自治体に光ケーブルを用いて配信する。		● <u>町村</u> ● <u>国</u>

各種事業の実施可能性について(2/2)

活動、施策		適用の可能性があると考えられる事業名等	事業の概要	主な採択基準、適用条件等	参画者、関連団体等 (●下線付きは実施主体候補)
5 ・ 道 路 整 備	5-1道路利用者のマナー向上呼びかけ		・道路利用上のマナー向上を、小渋砂利運搬安全対策連絡協議会と連携して行う。		●小渋砂利運搬安全対策連絡協議会 ● <u>町村</u> ● <u>県</u> ● <u>国</u>
	5-2県道バイパストンネル	(県道整備事業)	・県道松川インター大鹿線で落石が相次いで発生している区間を避けて通行出来るように、トンネルを建設する。		● <u>町村</u> ● <u>県</u>
	5-3トンネルのズリ活用		・トンネル予定地の地質は花崗岩が主体となっている。岩質が良ければ、骨材、盛土材、砕石として活用することが考えられる。	今年度実施予定の地質調査でズリ活用についての検討、考察を行う。	● <u>県</u>
6 ・ イ ベ ン ト の 活 性 化	6-1桑原地区周辺の活性化		・3-5で記した新たなネットワークにより桑原地区への新たな動線が創出され、子供の誘引等図る		● <u>町村</u> ● <u>県</u> ● <u>国</u> 森林所有者 森林組合等
	6-2小渋湖の湖面利用	(河川総合開発事業費)	・カヌーなどの新規需要の開発 ・3-3で記したように、学校施設跡地が小渋ダムへの入口となるため、コンサートなど集客が見込めるイベントを開催し、観客を小渋ダムまで誘導させる。 ・ポンツーンなどの基盤整備		● <u>住民/住民団体</u> ● <u>町村</u> ● <u>国</u>
	6-3小渋湖まつりの拡充、協賛、共催	(河川総合開発事業費)	・ダム湖やダム堤体の積極的活用		● <u>住民/住民団体</u> ● <u>各種団体</u> ● <u>町村</u> ● <u>国</u>
展 ネ ッ ト 小 の 渋	7-1設立までの展開案 7-2当初活動展開案	ダム水源地域サポート事業((財)ダム水源地環境整備センター) 河川整備基金助成事業((財)河川環境管理財団)	・交流、連携の受け皿 ・メーリングリスト活用 ・宝マップの作成		● <u>住民/住民団体</u> ● <u>各種団体</u> ● <u>町村</u> ● <u>県</u> ● <u>国</u>
す 8 ・ 取 環 境 に 対	8-1水環境改善	(研究助成費等)	・小渋湖を濁水対策の研究の地とする ・研究成果の実証を行い、実用化する		● <u>信州大学等</u> ● <u>国</u>
	8-2木質循環	森のエネルギー推進対策事業(長野県林業振興課)	・伐採した河道内樹木や流木を炭焼き材料として活用 ・木質バイオマスエネルギーとして活用する。(薪ストーブなど)		● <u>各種団体(四徳を拠点とした団体)</u> ● <u>県</u> ● <u>国</u>

「小渋ネット」(仮称)の考え方(案)

1. 「小渋ネット」(仮称)の目的

- (1) 「小渋ネット」(仮称、以下「小渋ネット」と記す)とは、小渋ダム水源地域の住民・団体・行政がそれぞれの活動もしくは新たな活動の実施・連携・協働を促進するために、活動情報の共有、活動の実施・連携・協働方法の検討等をおこなうネットワーク(共同作業の場)。
- (2) 小渋ネット参加者に加え、小渋ダム水源地域活性化の活動に興味・参加意向のある流域内外の個人・団体・行政を対象としたメーリングリストを作成し、各種活動団体等からのイベント告知・報告、ボランティア募集、アイディア募集、意見交換等を配信する。(現在の「天竜川流域ネットワーク(Tenet)」のイメージ)

2. 小浜ネットの想定会員

- (1) 小渋ネット参加者は小渋ダム水源地域の住民・団体・行政及び本水源地域活性化の活動に参加(連携・協働)意向のある住民・団体・行政。(美和ダム水源地域・天竜川関連の団体・行政等との連携などを行う際の窓口とする)
- (2) 小渋ダム水源地域活性化の活動に興味・参加意向のある流域内外の個人・団体・行政(メーリングリスト記載者)

3. 小浜ネットの運営形態

- (1) 小渋ネット内に運営委員会を設置。必要に応じて「情報部会」など専門部会を設けるとともに、具体的な組織運営を担う事務局を設置。
- (2) 運営委員会では定例会を行うとともに、年1～2回程度、小渋ネット参加者及び小渋ダム水源地域活性化の活動に興味・参加意向のある個人・団体・行政が集まり、各活動の報告の他、交流を深めるためのイベント・フォーラムを実施する。
- (3) 小渋ネット事務局には専従の担当者を置き、活動情報の収集や連携・協働の調整をおこなう。

場合によっては、とっかかりとして小渋湖まつりなど既存イベントにそういう趣旨を付加していく

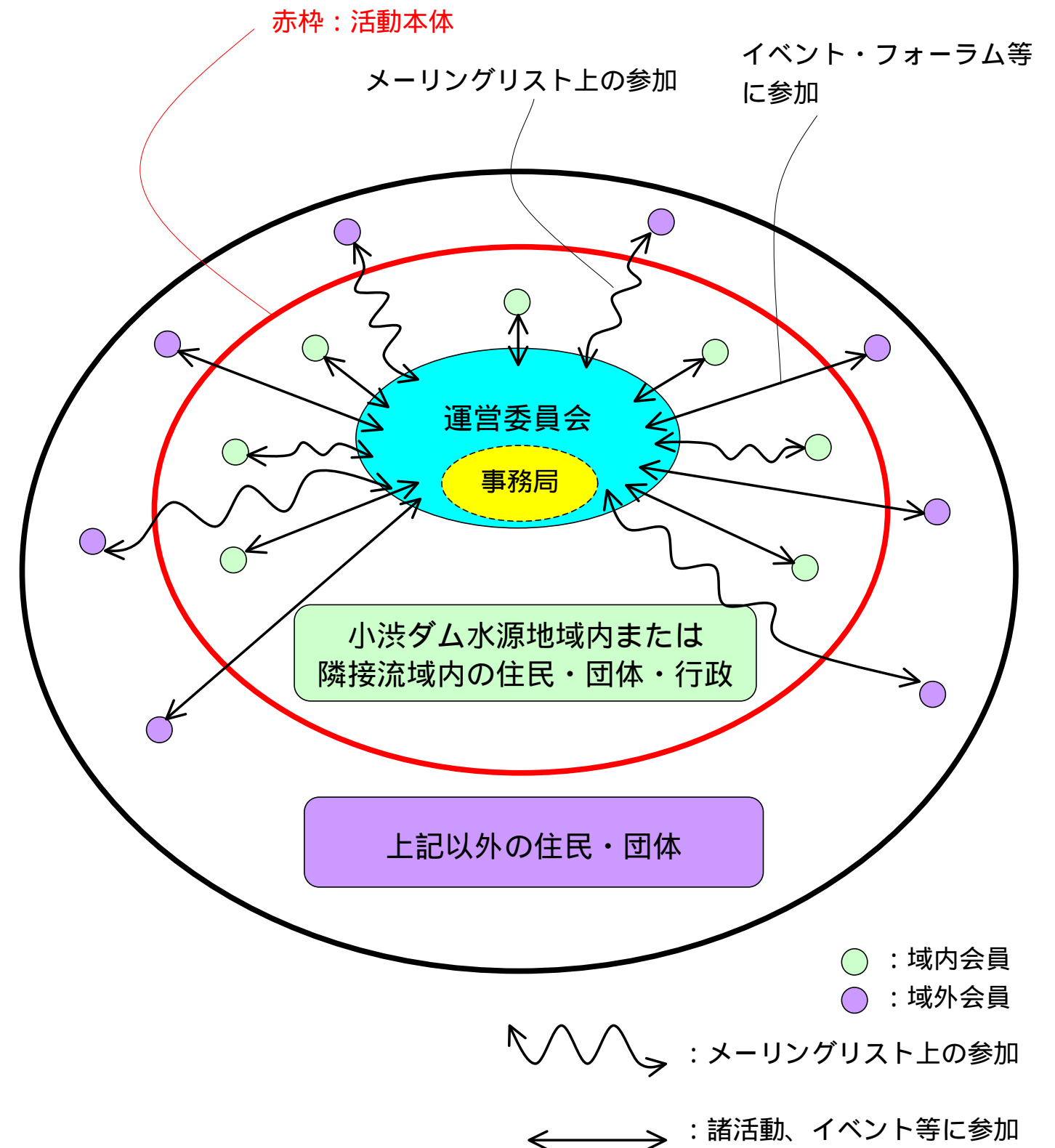
音頭とり
が必要/
天ダムも
しくは幹
事町村内
に設置か

4. 小波ネットの日常的活動

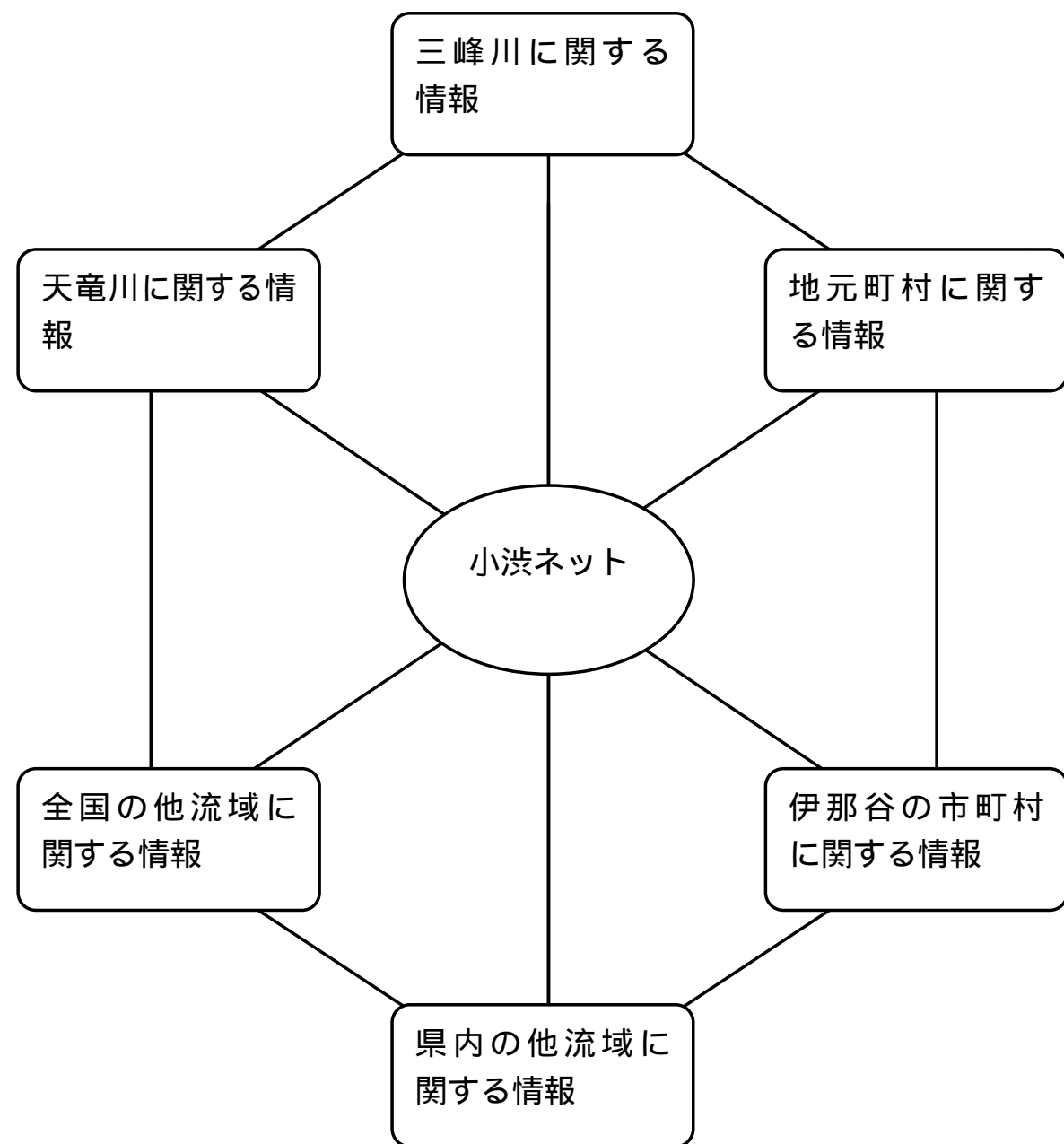
事務局は小渋ネット専用ホームページを開設、小渋ネット参加団体・行政及び小渋ダム水源地域関連の活動や計画の情報を収集し、ホームページ等で公開する。

観光情報の提供とは違う / 活性化促進
のためのもの / 提案のあったヴァーチャ
ル小浜等のリンクは考えられる

「小浜ネット」(仮称)概念図(案)



「小渋ネット」を中心とした他の河川、ダム水源
地域、地域情報同士の連携網イメージ図（案）



設立時想定メンバー（案）

1.協議会メンバー

No.	個人名・団体名
1	北澤名誉教授
2	市民団体 天竜川ゆめ会議
3	中川村渡場地区
4	中川村桑原地区
5	松川町生田 生東区
6	大鹿村観光協会
7	小渋川土地改良区
8	下伊那漁業協同組合
9	中川村役場
10	松川町役場
11	大鹿村役場
12	上伊那地方事務所
13	下伊那地方事務所
14	伊那建設事務所
15	飯田建設事務所
16	南信発電管理事務所
17	南信森林管理署
18	天竜川上流河川事務所
19	天竜川ダム統合管理事務所

2.個人

10/22意見交換会参加者に呼びかける。

3.その他団体

No.	団体名
20	中川自然たんてい団
21	サイクリングクラブ(中川村)
22	JAC(天竜川アユ釣りクラブ)
23	NPO法人信州養命の里プロジェクト
24	うまいものクラブ
25	五平餅の会
26	川会議
27	楽姓クラブWAZO
28	この指とまれ・つながり逢いの会
29	(株)南信州観光公社
30	四徳自然クラブ
31	大草ゆめクラブ
32	キャンパーズビレッジ自然学校
33	NPO法人信州伊那谷環境再生研究会
34	伊那谷自然友の会
35	大鹿村を発展させる会
36	味の里まつかわ

4.他流域の関連メンバー(団体、個人)

No.	団体名
37	美和ダム高遠ダム水源地域協議会
38	三峰川みらい会議
39	美和湖倶楽部
40	長谷村わくわく倶楽部
41	南アルプス食と暮らしの研究舎
42	遠山川流域の諸団体
43	その他流域の諸団体

小渋ネット活動計画(案)

	1年目			2年目			3年目以降		
	前期	中期	後期	前期	中期	後期	前期	中期	後期
事務局設置									
事務局会議	●			●			(適宜開催)		
運営委員会設置									
運営委員会会議				●	●		(適宜開催)		
専門部会設置									
専門部会会議				(適宜開催)					
定例会開催									
イベント・フォーラム					●	●		●	●
情報発信・共有									